

独立行政法人国立高等専門学校機構 令和7年度第2回契約監視委員会議事概要

- 1 日 時：令和7年12月1日（月）14：00～16：30
- 2 場 所：学術総合センター 特別会議室101
- 3 出席者：〔委員長〕土田 惠一（高専機構 監事）
〔委員〕山内 進（高専機構 監事）
桑原 利彦（東京農工大学大学院工学研究院 名誉教授）
豊島 成彦（公認会計士・税理士）
大胡 亘（税理士）
〔説明者〕個別審査対象高専担当者（オンライン）（個別審査一覧は別添参照）
〔本部事務局〕永田事務局長、財務課・施設企画課担当職員

議事概要

議事次第にそって以下の通り進められた。

（1） 第1回契約監視委員会議事要旨の確認

前回の委員会の議事要旨について、資料1により確認があり、承認された。

（2） 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」、資料2-1、2-2により検討された。競争性のない随意契約が令和5年度113件から令和6年度101件に減少したことについて、電力供給契約等が入札への移行へ進んだことが減少の要因として挙げられた。また、競争性のない随意契約を締結しているケースについても事前に必要性が検討されており、問題がない旨確認された。

次に、令和6年度における同一契約案件に対する連続一者応札・応募等案件について、資料3-1、3-2により検討された。取組内容については問題がないことが確認されたが、委員からは、入札してから実施するまでの期間が極端に短いものがあり、公告期間だけでなく業者が作業できる時間（契約日から納期まで）を確保すべきとの意見が出された。

（3） 独立行政法人から公益法人に対する会費等の支出の状況について、資料4-1、4-2により確認され、支出内容について問題がないことが確認された。

（4） 令和7年度契約の個別審査対象案件について、対象高専と質疑応答方式で審査を行った。個別審査対象となった案件数は11件であり、内訳は以下の通り。

- ・一者応札に関するもの 7件（6高専）
- ・分割発注が疑われるもの 4件（2高専）

対象案件への点検の結果、委員からは以下の意見があった。

- 一者応札の改善について
 - ・公告期間、納期を十分に確保する等、計画的な入札準備を行うこと。
 - ・仕様書は必要な内容を明確に記載すること。
- 分割発注の改善について
 - ・随意契約の金額範囲内であっても、同一業者への同種の契約は、ボリュームディスカウントを受けられる可能性もあるため、まとめて発注すべき。
 - ・組み合わせで使用するものでなくとも、同一業者への同時期の調達についてはまとめて契約すべき。
- その他
 - ・事業計画や補助金の一時執行停止指示など、事業遂行にとって重要な事項は文書で残すべき。

配付資料

- 資料 1 令和 7 年度第 1 回契約監視委員会議事概要
- 資料 2—1 競争性のない随意契約について
- 2—2 競争性のない随意契約一覧
- 資料 3—1 同一案件に対する連続一者応札・応募等案件の状況について
- 3—2 同一案件に対する連続一者応札・応募等案件一覧
- 資料 4—1 令和 6 年度における公益法人等への会費支出について
- 資料 4—2 令和 6 年度における公益法人等への会費支出一覧
- 資料 5 個別審査対象案件一覧表
- 資料 6 個別審査対象案件説明資料

参考資料

- 参考 1 独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会委員名簿
- 参考 2 独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会について
- 参考 3 独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて
- 参考 4 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて
- 参考 5 独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会設置規則（本部規則第 8 号）
- 参考 6 令和 7 年度独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画
- 参考 7 令和 6 年度独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画自己評価書
- 参考 8 独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について
- 参考 9 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について
- 参考 1 0 独立行政法人が支出する会費の見直しについて
- 参考 1 1 文部科学省独立行政法人から公益法人等に対する会費支出の基準について
- 参考 1 2 一般競争契約における事務手続きの流れ
- 参考 1 3 一般競争入札及び随意契約の基準等について

以上